



東日本旅客鉄道株式会社が日本リーテック株式会社＜1938＞株式の変更報告書を提出



東証プライムの日本リーテック株式会社＜1938＞について、東日本旅客鉄道株式会社が2025年2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる、変更報告書No.1は、2015年3月2日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書の提出の際には、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上不可能であることから、変更報告書の形式で提出しております。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されていますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。また、本訂正の対象となる変更報告書No.1提出時点では、当社のみなし共同保有者であった、株式会社鉄道会館が日本リーテック株式会社の株式を保有しておりましたが、本訂正報告書提出日時点において、同社株式については、株式会社JR東日本クロスステーションが承継しているため、株式会社JR東日本クロスステーションからの委任を受け、本訂正報告書を提出するものであります。【訂正事項】訂正される報告書名変更報告書No.1 訂正される報告書の報告義務発生日2015年2月24日（訂正前）提出者及び共同保有者の総数（名）1 提出形態 その他（訂正後）提出者及び共同保有者の総数（名）2 提出形態 連名（訂正前）第2【提出者に関する事項】1 提出者（大量保有者／2）なし 第3【共同保有者に関する事項】なし 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】なし（訂正後）第2【提出者に関する事項】1 提出者（大量保有者／2）訂正内容を反映し、各項目に記載しております。第3【共同保有者に関する事項】訂正内容を反映し、各項目に記載しております。第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】訂正内容を反映し、各項目に記載しております。（注）本訂正報告書の第1【発行者に関する事項】以下の内容は、上記の訂正内容を反映した変更報告書No.1の内容を記載しております。」によるもの。

報告義務発生日は、2025年2月21日。